

第 88 号議案

特別区道路線の廃止について  
上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 20 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

特別区道路線の廃止について  
道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づ  
き、特別区道の路線を次のように廃止する。

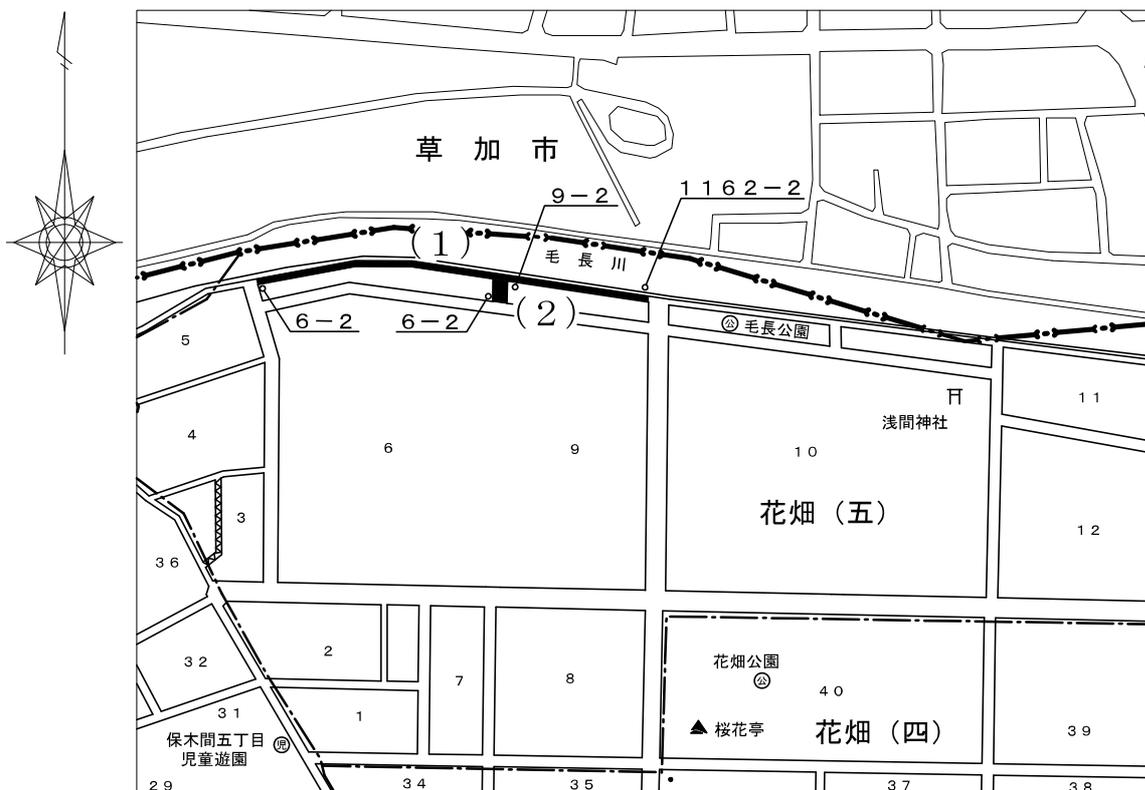
記

- 1 足立区花畑五丁目地内 裏面のとおり

（提案理由）

付近の実状からみて、当該路線の廃止の必要を認めるので、この案を  
提出いたします。

# 足立区花畑五丁目地内略図



## 凡 例

	都 県 境		特別区道路線
	区 界		区管理通路
	町 丁 目 境		その他の通路
	国 道 路 線		廃止する特別区道路線
	都 道 路 線		

(1) 幅員 4.82 ~ 5.80 m  
 延長 268.47 m  
 面積 1,432.51 m<sup>2</sup>

(2) 幅員 8.03 m  
 延長 14.33 m  
 面積 124.56 m<sup>2</sup>